

広  
報

# 清須



おう か ぐみ

## 清洲城武将隊 桜華組 誕生!

清須市が誕生して7周年を迎えた今年、清洲城を中心に観光PRをするため、新たに清洲城武将隊「桜華組」が誕生し、7月8日(日)に公式デビューしました。

< 写真左から犬千代、濃姫、織田信長、藤吉郎 >

### 《主な内容》

- 清須市総合防災訓練を開催します ..... 2
- 国民健康保険からのお知らせ ..... 4
- 資源物の持ち去りは禁止されています! ..... 7
- 清須市納涼盆踊り ..... 12
- 「夢広場はるひ」からのお知らせ ..... 13

### 清須市の人口

総人口 65,915人 (+ 4人)  
 男 32,984人 (- 9人)  
 女 32,931人 (+ 13人)  
 世帯数 26,613世帯 (+ 8世帯)

※( )内は前月比 <平成24年7月1日現在>

2012  
8月  
No.085

～大地震に備える 一日頃の訓練・準備～

清須市総合防災訓練を開催します

昨年の3月11日に起きた未曾有の震災「東日本大震災」は記憶に新しいところですが、そうした中、いつ起きてもおかしくないと言われている東海・東南海・南海地震に備え、日頃の訓練・準備を行うことが非常に重要です。

本年は、市を始め防災関係機関を対象とした訓練を行います。自由に見学していただけますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



とき 9月1日(土)  
午前8時30分～11時00分  
ところ 新川グランド

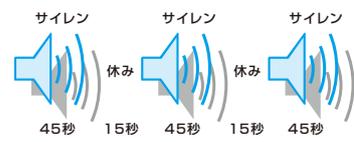
※車でお越しの方は、臨時駐車場  
(新川小学校校庭)をご利用ください。

訓練内容

- 避難訓練 ○高所建物からの救出訓練
- 倒壊家屋被災者救出訓練 ○炊出し訓練
- ボランティア支援本部設置訓練 など

◎予知対応訓練

午前8時に予告放送を、午前8時35分に防災行政無線によるサイレンの吹鳴及び広報訓練等も行います。あらかじめご了承ください。

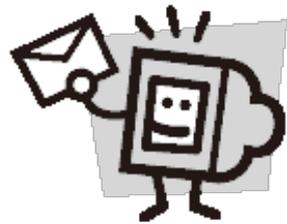


～各家庭でサイレンが聞こえたら～

火の始末・家族の安否確認・身の安全の確保・正しい情報の入手に努める訓練を行ってください。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

緊急速報メール  
～事前の登録は不要です～



緊急速報メールとは、携帯電話の事業者が、緊急地震速報や災害・避難情報などを一斉に電子メールで配信するサービスです。

居住地に関わらず、配信時に清須市内にいるすべての方に自動的に電子メールが送られます。

本市では、NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話をご利用の方が対象となります。

事前に電子メールアドレスの登録は不要で、受信料金もかかりませんが、機種によっては設定が必要な場合もあります。

詳細は、各携帯事業者のホームページでご確認ください。

NTTドコモエリアメール  
対応機種のページ

[http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible\\_model/](http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/)

au「緊急速報メール」  
対応機種のページ

[http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu\\_sokuhu/saigai\\_hinan/index.html](http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuhu/saigai_hinan/index.html)

ソフトバンク「緊急速報メール」  
対応機種のページ

[http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent\\_news/models/](http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/models/)  
サービス開始日 8月1日(水)

対象地域 清須市内全域  
気象庁から配信する情報

緊急地震速報  
市から配信する情報

避難準備情報、避難勧告等  
問合せ 防災行政課(本庁舎)

生ポリオ集団予防接種  
中止のお知らせ

9月1日から生ポリオワクチンの定期予防接種は中止され、単独の不活化ポリオワクチンの定期接種が導入される予定です。それに伴い、秋季に保健センターで予定していた生ポリオ集団予防接種は行いませんので、ご了承ください。

なお、不活化ポリオの接種方法等は、詳細が決まり次第、市のホームページや広報等でお知らせします。

問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

## 6月議会定例会

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

### 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案など5議案を可決

6月議会定例会が、6月4日～22日の19日間の会期で開かれました。初日に市長提出議案の上程・説明があり、13日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告され、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。



#### 【可決された議案】

◆住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、関係条例の規定を整理する。

◆清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案

円滑なリサイクルの推進を阻害する要因となる資源物の持ち去りを防止するため、資源物の所有権を明確化する。

◆清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案

経済に技術革新及び雇用創出効果をもたらす高度先端産業分野における、中小企業の更なる企業立地の促進を図るため、奨励措置を拡充する。

◆愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、規約の一部を変更する。

◆平成24年度清須市一般会計補正予算(第1号)案

#### 【報告案件】

◆平成23年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◆平成23年度清須市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆平成23年度清須市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆尾張土地開発公社平成24年度事業計画及び予算に関する書類について

## 平成24年度緊急雇用創出事業に関する求人情報のお知らせ

清須市では、日々厳しさが増す雇用情勢に対応するため、次の委託事業を実施し、就業の機会を創出します。

本市が委託する業務の概要は、以下のとおりです。

#### ■求人を用意している事業

番号	業務名及び業務内容	雇用予定期間	予定人数
1	清須市道路排水等状況調査業務 清須市内の雨水マンホール等の情報整理、 現地調査及びシステムへの入力作業	平成24年8月 ～平成25年2月	4人

#### ■緊急雇用対策に関する問合せ 企画政策課(本庁舎)

電話：052-400-2911(代) FAX：052-400-2963

E-mail kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp

## 国民健康保険からのお知らせ

■問合せ 保険年金課(本庁舎)

国民健康保険税のお支払いは  
便利な口座振替で



国民健康保険税を納付書でお支払いされている方へお知らせです。

安心確実、便利な口座振替をご利用いただけますと、保険税のお支払いに向くわずらわさがなくなり、お支払いのうっかり忘れや、納付書を紛失してしまう心配もなくなります。ぜひご利用ください。

口座振替は、次の金融機関で行っております。

三菱東京UFJ銀行、岐阜銀行、愛知銀行、中京銀行、大垣共立銀行、名古屋銀行、中口信用金庫、いちい信用金庫、岐阜信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちよ銀行(愛知・岐阜・三重・静岡県内)

「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は、市内の金融機関各支店等にありますが、その他の支店等に

依頼する場合は、収納課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所にて依頼書をお渡しします。ご記入押印のうえ金融機関へ依頼してください。

また、市ホームページの申請書ダウンロード「国民健康保険関係」に「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を掲載していますので、ご利用ください。

### 国民健康保険被保険者証の 一斉更新について

#### ●被保険者証の更新を行います

現在、清須市の国民健康保険被保険者証(以下「保険証」という)の有効期限は、一部の方を除いて8月31日(金)までとなっています。

9月1日(土)から使用していた、新しく保険証は、8月中旬に簡易書留郵便にて住民票に登録されている所在地へ郵送します。

配達時にご不在の場合は、「不在連絡票」が郵便受け等に投函されます。「不在連絡票」に記載されている案内をよく確認していただきますようお願いいたします。

8月24日(金)までに届かない方(※郵便局において転送手続きをされている方は、転送されません)は、8月28日(火)以降に保険年金課(本庁舎)窓口で身分証明書等をご持参のうえ、受け取りをしてください。

現在お持ちの保険証については、個人で破棄してください。破棄される場合は、ハサミ等で細かく切るなどして、個人情報漏洩には十分に注意してください。

保険証は2年間使用しますので、紛失や破損などに十分留意し、大切にしてください。

なお、保険証に次のお知らせを同封しますのびご利用ください。

### 臓器提供意思表示欄保護シール について(青シール)

臓器の移植に関する法律の一部改正に伴う、健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行により、保険証等の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。

今回お送りした保険証の裏面は、臓器提供意思表示記載欄になっています。臓器提供は、脳死下あるいは心臓が停止した死後にできますが、脳死下での臓器提供には15歳以上の方が、書面による意思表示をしておくことが必要です。

自分が脳死になって最後を迎えたとき、誰かの命を救うことができます。あなたの意思で救える命があります。臓器提供の意思表示にご協力ください。

なお、「臓器提供意思表示欄」の記入は任意であり、記入を義務付け

るものではありません。また、個人情報保護の観点から「臓器提供意思表示欄」に同封の「意思表示欄保護シール」を上から貼り付けて使用できます。

社団法人日本臓器提供ネットワークのホームページで詳しい内容をご覧ください。ホームページ

<http://www.jotnw.or.jp>  
ホームページ

<http://www.jotnw.or.jp/m>  
ホームページ



QRコード

### ジェネリック医薬品希望シール について(赤シール)

ジェネリック医薬品とは、低価格なうえ、安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発医薬品のことです。ジェネリック医薬品の使用は、薬代が節約できるだけでなく、年々増える国民医療費の節約にもつながります。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、被保険者証・高齢受給者証・診察券等に貼り付けて、受診される際に医療機関へ提示してください。

日本ジェネリック医薬品学会(かんじやさんの薬箱)のホームページで、詳しい内容をご覧ください。

きます。  
ホームページ

<http://www.generic.gr.jp/>

モバイルサイト

<http://www.generic.gr.jp/m/>



QRコード

意思表示欄保護シール及びジェネリック医薬品希望シール又はジェネリック医薬品希望カードが必要な場合は、保険年金課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所にお渡しします。

## 「医療費通知」のお知らせ

国民健康保険に加入されている世帯に、8月上旬までに平成23年9月～平成24年4月診療分までの医療費のお知らせを世帯主名で郵送します。

「医療費通知」は、日頃の健康や医療の適正な受診に対する認識を深めていただくとともに、医療機関等からの不正請求の防止のため、国民健康保険に加入している方に医療費明細(10割)の通知をするものです。なお、この「医療費のお知らせ」は、会社等の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度に該当している方には送付されません。

## 都市計画変更(案)の縦覧のお知らせ

### 「愛知県決定分」

▼名古屋都市計画区域区分の変更(案)を次のとおり縦覧します。

▼この変更(案)について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに愛知県知事あてに意見書を提出することができます。

▼縦覧場所＝愛知県都市計画課(県庁本庁舎5階)又は清須市都市計画課(西枇杷島庁舎)

◎縦覧期間＝8月10日(金)～24日(金)  
(土日を除く)

午前9時～午後5時

問合せ 愛知県都市計画課

☎052・954・6515

### 『清須市決定分』

▼名古屋都市計画用途地域の変更(案)を次のとおり縦覧します。

▼この変更(案)について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに清須市長あてに意見書を提出することができます。

▼縦覧場所＝清須市都市計画課(西枇杷島庁舎)

◎縦覧期間＝8月10日(金)～24日(金)  
(土日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

## 税だより

### 住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)で、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(120㎡相当分)が3分の1減額されます。

### 要件

窓の断熱改修工事又はその工事と併せて行う床、天井、外壁の断熱改修工事で費用が30万円以上のものである。

### 申請方法について

改修工事後3か月以内に工事明細書及び領収書の写し、現行の省エネ基準に適合した住宅であることの証明書等の関係書類を添付して、税務課(本庁舎)へ提出してください。

問合せ 税務課(本庁舎)

## 県税事務所からのお知らせ

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。

第一期分の納期限は8月31日(金)です。8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、納期限までに最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又は県税事務所まで納めてください。

Pay'easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング及びATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で、納付書により納付してください。

### 〈口座振替をご利用ください〉

納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は預(貯)金口座にご使用の印鑑及び預金通帳をお持ちのうえ、取引をされている金融機関の窓口で手続きをしてください。

ただし、お申し出の時期によっては、第二期分からの取扱いとなる場合があります。

※詳細は、県総務部税務課のHP <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/> をご覧ください。

### 問合せ

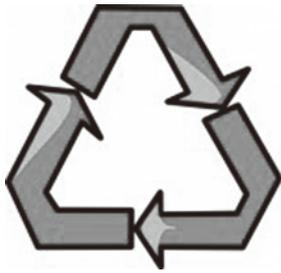
名古屋北部県税事務所

県民税・事業税第二グループ

☎052・531・6304

## 4つのごみ減量運動(4R)～まぜればごみ 分ければ資源～

■問合せ 生活環境課(本庁舎)



- ① R…R e f u s e (リフューズ) 過剰包装を断る
- ② R…R e d u c e (リデュース) ごみを減らす
- ③ R…R e u s e (リユース) 繰り返し利用
- ④ R…R e c y c l e (リサイクル) 資源として再利用

日頃、「大量生産・大量消費・大量廃棄」で大量のごみが排出され、環境に対する様々な問題が生じています。こうしたごみ問題を解決するためには、まず極力ごみの発生を抑制し、出るごみはできるだけ循環利用し、どうしても循環利用できないものについてのみ適切に処理することが重要です。

## 暴風警報発令の場合『ごみ回収』は全て中止です

■問合せ 生活環境課(本庁舎)



台風が接近した際、「暴風警報」が発令される場合がありますが、暴風警報が午前7時の時点で発令されている場合は、当日のごみ回収は全て中止となります。

可燃ごみ、不燃ごみやプラスチックごみは、指定日の午前8時までに指定場所へ出していただいておりますが、これらのごみ回収も中止となります。ただし、粗大ごみの回収日については、予備日を後日連絡いたします。

また、資源回収は前日に回収容器の準備をする地区がありますので、状況により中止の判断を前日にいたします。予備日はございませんので、最寄り資源ステーションをご利用ください。

## 事業系ごみの減量化にご協力を!

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

事業系ごみとは会社、工場、事務所や店舗(飲食店等)など営利を目的とするものだけでなく、官公署、学校などの公共施設も含めて、事業活動から出されるごみをいい、事業者自らの責任において適正に処理をすることになっています。

事業者の皆さんは、市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者と個々に契約をし、事業系ごみ袋(許可業者より受取ってください)を使用してください。

ごみ減量を一層推進するためにも、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者は次のとおりです。(五十音順)

業者名	電話番号	業者名	電話番号
(株)海部清掃	052-441-5353	オオブユニティー(株)西部営業所	052-501-4811
(株)オールサービス	052-441-0585	(有)岡田商店	052-433-0386
(有)ケーアイ	0568-24-0279	(株)三清社	052-584-7272
東海装備(株)	052-432-5130	永井産業(株)	052-400-8211
(有)名古屋清掃	052-821-5353	丸真(株)	0587-23-5181
丸二衛生(有)	0567-96-4402	(株)宮崎	052-409-2285
宮澤紙業(株)	052-441-5308		

## 資源物の持ち去りは禁止されています!

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

平成24年6月29日に改正「清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を施行しました。今回の改正では、条例に以下の内容を追加しています。

- ・地区指定集積所に出された資源物の所有権は、市に帰属
- ・市及び市から許可を受けた者以外の者の資源物の収集運搬の禁止
- ・上記違反者に持ち去りをしないよう命令



### 清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (関係部分抜粋)

(資源物の所有権等)

第12条の2 第6条第2項の規定により所定の場所に搬出された家庭系廃棄物のうち、再生利用を目的とするもの(市民で組織する営利を目的としない団体その他市長が適当と認めた団体により回収されたものを除く。以下「資源物」という。)の所有権は、市に帰属するものとする。

2 市及び市から一般廃棄物の収集又は運搬の委託を受けた者(以下「市等」という。)以外の者は、資源物を収集し、又は運搬してはならない。ただし、市長が特に認めたときは、この限りでない。

3 市長は、市等以外の者が前項の規定に違反して、資源物を収集し、又は運搬したときは、その者に対し、当該行為を行わないよう命ずることができる。

#### ●地区指定集積所の利用者の皆様へ

集積所を利用される皆様には、集積所の管理には十分注意していただき、持ち去り防止対策にご協力をお願いします。

#### ●持ち去り行為を見かけたら

資源物を持ち去っている者を見かけた場合は、日時、場所、資源物の種類、ナンバーなどわかる範囲で結構ですので生活環境課(本庁舎)までご連絡ください。

## ごみを無断で捨てないでください

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

### ポイ捨て禁止



ごみを無断で捨てたり、指定されていない場所や日時に出すと不法投棄となり、法律により罰せられます。

また、ごみの無断排出は、街や自然の景観を汚すことになり、周辺住民にも多大な迷惑をかけることにもなるので絶対にしないでください。特に、観光地等で出たごみは、自分で持ち帰るか、指定された場所で処分してください。



### 今月のエコチャレンジ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

## 『シャワーの湯 こまめに止めて 汗流そう』

給湯は、家庭から出るCO<sub>2</sub>の約14%を占めます。

1分間シャワーを流しっぱなしにすると12ℓのお湯を無駄にし、ガスと水とで約80gのCO<sub>2</sub>を出します。家族3人が毎日1分シャワーを短縮すれば、年間87kgのCO<sub>2</sub>削減が可能です。(ガス代と水道代で約9,500円の節約)

【出典:エコチャレ手帳2012(愛知県)】



## 税の公平性と延滞金について

■問合せ 収納課(本庁舎)

### 〔税の公平性〕

市税は、市の様々な事業を行うための費用を、所得や資産の状況に応じて、皆様に公平に負担していただいているものです。

市税には、それぞれ納期限が定められており、その納期限内に納付することになっています。納期限を過ぎますと延滞金を納めていただくことになります。

収納課では、納期限内に納付された方と納期限内に納付がなかった方との不公平をなくし、税負担の公平性を実現するため、適切な滞納整理を行っています。

### 〔延滞金の計算方法〕

納期限内に税金の納付がなかった場合、納期限内に納税した方との公平性を図るため、納期限の翌日から納付の日までに年利14.6%の割合で計算した金額の延滞金がかかることになります。

ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までは、「前年11月30日現在の商業手形の基準割引率に4%を加算した割合、ただし年利7.3%を上限とする年利」(地方税法付則第3条の2の2)で計算します。

※税金を納期限までに納税できない場合は、そのまま放置しておかず、早めに収納課へご相談ください。

※税金は最寄りの金融機関で納めることができます。

※納税・納付には、納め忘れが無い、便利な口座振替をご利用ください。

## 市民健康講座「もしかして糖尿病!？」

■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

糖尿病とは何か、予防の必要性や継続できる予防法などを学ぶ講座です。

**とき・内容** 全4回コース、下表を参照

**ところ** にしびさわやかプラザ 1階会議室

**対象** 市民の方

**定員** 20名

**費用** 無料

**申込** 8月27日(月)～9月18日(火)に健康推進課(清洲庁舎)へ

※託児はありません。

※4回目は室内シューズ、運動できる服、水分、タオルをお持ちください。



回	とき	内容	講師
1	9月19日(水) 午後2時～3時30分	もしかして糖尿病!? ～検査結果の見方～	とよ山内科クリニック 医師 金森 典代氏
2	9月28日(金) 午前10時～11時30分	糖尿病とお口の関わり	歯科衛生士 吉田 昌代氏
3	10月 5日(金) 午前10時～午後1時	糖尿病の食事ってどうすればいいの? ～食事の悩みにお答えします～	管理栄養士 山田佳代子氏
4	10月17日(水) 午前10時～11時30分	健康な体づくりに楽しさを(運動実技)	運動指導士 村田 峯子氏

献血にご協力ください

とき 8月26日(日)

午前9時30分～11時30分  
午後1時30分～3時30分

ところ 清洲保健センター  
(清洲庁舎敷地内)

健康な皆様のご協力をお願いいたします。

種類	全血献血	
	200ml	400ml
年齢	16～69歳	男性17～69歳 女性18～69歳
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男女とも 50kg以上

※400ml献血できる男性年齢が17歳に引き下げられました。  
※輸血時の副作用低減のため、できる限り400ml献血にご協力ください。  
※65歳以上の方の献血については60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

## El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

国際交流員

エリのコーナー ③②

### スペインの地方の紹介⑩ 「セウタ州とメリリャ州」

清須市の皆さん、¡hola!(こんにちは!) 8月に入ってずいぶん暑くなりましたね。スペイン人は夏になると、よくビーチへ日焼けをしに行きます。今回は、北アフリカにあるビーチがきれいなことで有名なセウタ市とメリリャ市を紹介したいと思います。

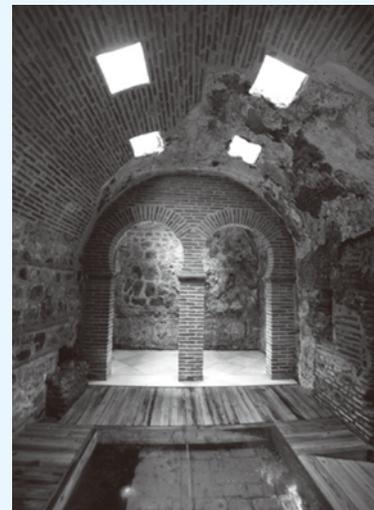
セウタ市は、大西洋と地中海が交わり、ヨーロッパとアフリカを分けるジブラルタル海峡に位置し、人口は約8万3千人です。そしてセウタ市から海岸沿いに西へ400キロ行った先にあるメリリャ市は、人口が約8万人です。

両市は地中海とモロッコから近く、昔から様々な文化に影響を受けました。セウタ市の場合、ローマ時代にローマ人が建設した教会、13世紀にアラブ人が築いた浴場、15世紀にポルトガル人が建て始め、18世紀にスペイン人が完成させたアスンシオン・デ・セウタ大聖堂など、異なる文化を感じながら建物を見学できます。

また、食文化もこの影響を受けています。メリリャ市では、スペインのガリシア風の魚の鍋料理やベルベル風の焼き魚串、アラブ風のミントティーなどを味わえます。

セウタ市とメリリャ市の紹介でスペイン一周の旅は終わります。スペインの地方を少しでも身近に感じてもらうことができたでしょうか。フラメンコとパエリャ以外にも、色々な面白い文化や料理がありましたね。

次回から、スペインの特色や日本に来て驚いたことなどを紹介していきたいと思いますので、これからもエリのコーナーをよろしくお願いいたします。



セウタ市のアラブ浴場



## 「第8回清須市敬老会」の開催 と送迎バス申込みのご案内

と き 9月15日(土)

〔受付〕 午前8時45分～9時30分

〔開会〕 午前9時30分

と ころ 新川体育館

※荒天の場合は中止となります。

対象者 75歳以上(昭和12年12月

31日以前出生)の方

○敬老会終了後、引き続き市ボラ

ンティア連絡協議会による「敬

愛ふれあいまつり」を開催しま

すので、ぜひご参加ください。

○当日は送迎バスを運行しますの

で、利用を希望される方は、高

齢福祉課へお申込みください。

バス発着場 西枇杷島庁舎・清洲

庁舎・春日支所の3箇所

対 象 9月15日(土)の敬老会に

参加される方で、往き帰りのバ

スに乗車可能な方

〔往きのバスの発車時間〕

春日支所 午前8時15分出発

西枇杷島庁舎 午前8時30分出発

清洲庁舎 午前8時30分出発

〔帰りのバスの発車時間〕

新川体育館を午前11時30分頃

(敬老会終了後帰られる方)と午

後1時30分頃(敬愛ふれあいま

つりも参加される方)に出発し、

各発着場へお送りします。

定 員 各発着場で20名まで

申込期間 8月6日(月)～31日(金)

※各発着場の申込みが定員になり

次第締め切ります。

申込・問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

## 救急医療情報キット「命のバ トン」の申請はお済みですか



65歳以上の一人暮らし高齢者

方を対象に救急医療情報キット

「命のバトン」を配布しています。

救急医療情報キットとは、万が

一に備え、その人の医療情報や緊

急連絡先などを記入した用紙を専

用ポトルに入れて、自宅の冷蔵庫

で保管していただき、救急隊が病

院に搬送するときにその情報を利用

し、適切で迅速な処置に役立て

るものです。

対象者 市内にお住まいの65歳以

上一人暮らしの高齢者

申請受付 高齢福祉課(清洲庁

舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷

島支所・春日支所

申請時の持ち物 印鑑

配布方法 地区の民生児童委員が

ご自宅へお届けします。

問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

## 「第11回新川やると祭」の参加者を募集します!!

9月29日(土)に県道127号線(清須市役所北交差点から東外町交差点までの間)で行われる「第11回新川やると祭」に参加していただける方を、次のとおり募集します。

### ●「やると祭総おどり」<8月31日(金)締切>

まつりのテーマ曲「やると祭」にあわせ、会場から溢れる熱気の中踊ってみませんか。

今年も仮装大賞のほか、様々な賞を設けておりますので、ぜひ賞をめざして頑張ってください。

と き 9月29日(土) 午後6時から



### ●「やるとステージ」<8月10日(金)締切>

市内にお住まい、お勤めの方で組織し、市内で活動するグループの方、まつりステージで披露しませんか。

と き 9月29日(土) 午後1時から

※応募者多数の場合には、新川やると祭委員会で出演者の調整をさせていただきます。



### 申込・問合せ

新川やると祭委員会事務局 [産業課(本庁舎)内]



# 清須市納涼盆踊り



清須の夏の風物詩である「清須市納涼盆踊り」が開催されます。様々なイベントが行われますので、ぜひご来場ください。

と き 8月4日(土)・5日(日) 午後6時30分から  
 ところ 清洲東小学校

## ◆清洲城武将隊「桜華組」演舞

今、話題の桜華組による演舞を行います。  
 8月4日(土)・5日(日)  
 両日とも午後6時45分から



## ◆呼び込み太鼓

文化協会加盟団体による迫力の和太鼓披露を行います。  
 8月4日(土) さつき太鼓・太鼓クラブ根っ鼓  
 8月5日(日) 清洲伝統芸能保存会・新川民謡太鼓クラブ  
 両日とも午後6時30分から



## ◆清須市商工会青年部の協力によるイベント

### <模擬店>

商工会青年部による模擬店が出店されます。

内 容 青年部特製「三英傑串カツ」、「金魚すくい」、「ビール」等

### <東北復興支援親子映画会「カンフーパンダ2」>

と き 8月4日(土)  
 整理券配布 午後4時30分から  
 開 場 午後4時45分から  
 上映開始 午後5時から

と ころ 清洲東小学校体育館

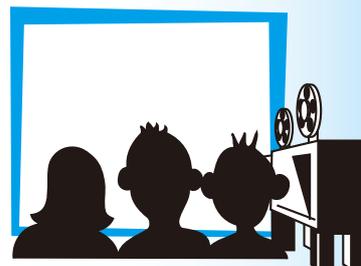
定 員 先着200名

料 金 無料(※当日、東北復興支援のため募金を行いますので、ご協力をお願いします。)

主 催 清須市文化協会

※駐車場に限りがあるため、乗り合わせ、自転車等でお越しいただきますようお願いいたします。

※開催の可否は当日の正午に決定します。ただし、雨天の場合でも親子映画会は開催します。中止決定等の問合せは、清須市文化協会事務局〔生涯学習課(清洲市民センター)内 ☎052-409-6471〕まで



<h2>夢広場はるひ</h2>	所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森 1 番地 電話：【図書館】052-400-1044 【美術館】052-401-3881 開館時間：午前 10 時～午後 7 時（美術館のみ入館は午後 6 時 30 分まで） 8 月の休館日：【図書館】8/6・13・20・27(月曜日)8/31(館内整理日) 【美術館】8/6・13・20・27(月曜日)	
-----------------	---	--

# 清須市立図書館からのお知らせ

## 企画展示 展示期間 8月1日(水)～30日(木)

<h3>いくぞ！夏だ！ 調べるんた〜い(隊)</h3> <p>全国の小学生・中学生・高校生による「第15回図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品のレプリカ27点を展示します。併せて、自由研究・工作に役立つおすすめ本も紹介していますので、ぜひ参考にしてください。</p>	<h3>映画パネル展示</h3> <p>当館長がコレクションした映画フライヤーを各テーマごとにまとめパネルにし、情報展示ギャラリーにて展示します。併せて、原作本や関連本の紹介もしています。                  今月は先の大戦をテーマに作られた作品を紹介しています。</p>	<h3>読んで味わう スイーツデコの世界！</h3> <p>美術館特別展示とコラボし、作品《Chocolate Eagle》(たたみコーナーに展示中)と共に、スイーツデコレーションについて関連の資料を紹介しています。                  読書から、フェイクスイーツ&amp;デコの世界を鑑賞しましょう。より一層お楽しみいただけること請け合いです。</p>
---	---	--

## 清須市はるひ美術館

清須市誕生7周年

# 渡辺おさむ

## お菓子の美術館

9月30日(日)まで好評開催中！

Sweet Color White

この夏、清須市はるひ美術館はお菓子の美術館に大変身！身の回りにある様々なものに、食品サンプル技術を用いたお菓子のデコレーションを施す「フェイク・クリーム・アート」という新しいアートをご紹介します。イベントも盛りだくさん。渡辺おさむが作りだす、かわいいスイーツ・デコレーションの世界をどうぞお楽しみください。

### イベント申込方法

往復はがきに下記の必要事項を記入の上、お申込みください。応募者多数の場合は抽選となります。

①参加希望イベント名と開催日 ②住所  
 ③参加者全員の氏名・年齢(学年)・性別  
 ④電話番号 ⑤参加人数(1通につき2名まで、ただしアーティスト×パティシエトークのみ1通につき4名まで)  
**【申込先】**  
 〒452-0961 清須市春日夢の森 1 番地  
 清須市はるひ美術館「渡辺おさむ展イベント係」

### 観覧料

一般	700円
高校・大学生	600円
→	500円
小・中学生	300円
→	200円

広報清須7月号折り込みチラシをご持参の上、チケットをお買い求めいただくと観覧料が割引になります。

<h3>お菓子教室</h3> <h2 style="text-align: center;">つくって食べよう！ デコ・スイーツ</h2> <p>展覧会を鑑賞した後、イメージをふくらませておいしいデコ・スイーツを作ってみよう。  <b>講師：</b>山田菜穂子(Atelier705)                  8/25(土) 午後1時30分～4時30分  <b>場所：</b>美術館、春日公民館  <b>料金：</b>500円 定員：15名  <b>対象：</b>小学生以上                  (小学生は保護者同伴)  <b>締切日：</b>8/10(金) 必着</p>	<h3 style="text-align: center;">アーティスト× パティシエトーク</h3> <p>フェイク・クリーム・アーティストの渡辺おさむと、美味しく、芸術的なスイーツを創りあげるパティシエ辻口博啓(つじぐちひろのぶ)との夢の対談!! スイーツとアートについて語ります。</p> <p>8/30(木) 午後1時開場 午後1時30分開演 午後3時終了予定  <b>場所：</b>春日公民館 大ホール  <b>料金：</b>無料 定員：250名 <b>締切日：</b>8/16(木) 必着</p>	<h3 style="text-align: center;">スイーツデコに 挑戦！</h3> <p>身近な小物をかわいくデコレーションします。  <b>講師：</b>渡辺おさむ                  ①9/1(土)                  ②9/15(土)                  とともに午後2時～3時30分  <b>料金：</b>500円  <b>定員：</b>各15名  <b>締切日：</b>①8/17(金)                                    ②8/31(金) 必着</p>
--	--	---

夢広場はるひは、中日新聞・TRC・名古屋三越グループ共同事業体が指定管理者として管理運営を行っています。